

長久手市文化の家改修工事に伴う 休館期間延長のお知らせ

長久手市文化の家において、令和7年1月から予定しておりました改修工事について、工期を延長する必要があるため、休館期間を延長することとなりました。長久手市文化の家をご利用いただいている皆様及び主催者の方々には、多大なるご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 休館予定期間について

	変更前	変更後
休館始期	令和7年1月4日	令和7年1月4日（変更なし）
休館終期	令和8年3月31日	未定（改めてお知らせします）

2 施設予約の取扱い

令和7年1月以降の長久手市文化の家の予約受付については、すでに停止させていただいております。休館終期、予約受付の再開時期等を含めた情報については、今後も随時ご案内いたします。

問合せ先

長久手市暮らし文化部生涯学習課

(文化の家内)施設係 電話 0561-61-3411